

第122回 定時株主総会 のご案内

日時 2022年6月27日（月曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 新横浜プリンスホテル
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

招集ご通知	1
株主総会の運営についてのご案内	2
当日ご出席されない場合の議決権の行使について ライブ配信のご案内	3 5
株主総会参考書類	7
第1号議案 定款一部変更の件	7
第2号議案 取締役9名選任の件	8
第3号議案 監査役1名選任の件	19
第4号議案 取締役に対する業績連動型株式 報酬の内容改定の件	21
株主総会会場ご案内図	末尾

- ▶ **新型コロナウイルス感染症**の感染拡大防止に関する対応につきましては、本ご案内2頁をご確認ください。
- ▶ 株主総会会場にご来場されない株主様も株主総会の様子をご覧いただけるよう、**株主総会のライブ配信**を実施いたします。詳細は本ご案内5頁をご覧ください。なお、**地方中継会場は設けません**のでご了承ください。
- ▶ 株主総会にご出席の株主様への**お土産はございません**。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

富士通株式会社

証券コード：6702

株 主 各 位

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
富 士 通 株 式 会 社
代表取締役社長 **時 田 隆 仁**

第122回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第122回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点および株主様の感染リスクを避けるため、株主総会会場へのご来場はお控えいただき、事前に郵送またはインターネットにより議決権をご行使していただくことを強くご推奨申し上げます。

事前の議決権行使につきましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「当日ご出席されない場合の議決権の行使について」に従い議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|--------------|---|
| 1. 日 時 | 2022年6月27日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地
新横浜プリンスホテル ※受付は1階で実施いたします（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）。 |
| 3. 株主総会の目的事項 | |
| 報告事項 | 第122期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役に対する業績連動型株式報酬の内容改定の件 |

- 株主様が当日ご出席される場合のご注意事項：①同封の議決権行使書用紙を会場受付にご持参ください。
②会場内での撮影・録音はご遠慮ください。
③質疑における質問数はお一人につき1問とさせていただきます。

インターネットによる開示について

- ① 以下の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、「第122期報告書」に記載しておりません。
- (1) 主要な事業所 (2) 従業員の状況 (3) 社外役員の兼任の状況、主な活動状況等
(4) 業務の適正を確保するための体制 (5) 連結計算書類の連結注記表
(6) 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
- ② 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類または計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネット上の当社ウェブサイト



<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/>

以 上

株主総会の運営についてのご案内

株主様へのお願い

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点および株主様の感染リスクを避けるため、**株主総会会場へのご来場をお控えいただき、事前に郵送またはインターネットにより議決権をご行使していただくことを強くご推奨申し上げます。**
- ・株主総会会場にご来場されない株主様も株主総会の様子をご覧いただけるよう、**インターネットによるライブ配信**を実施いたしますのでご活用ください。詳細は5頁をご覧ください。
なお、ライブ配信視聴は、会社法上の株主総会への出席ではありません。当日のインターネットによるご質問や議決権行使はできませんのでご注意くださいますようお願い申し上げます。

株主総会運営についてのご注意事項

- ・株主様の安全を第一に考え、**発熱があると認められる方（体温が37.5度以上の方）や体調不良と見受けられる方には、株主総会会場へのご入場をお断りさせていただく可能性がございます**ので、あらかじめご了承ください。
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。また、当社グループの製品およびサービスの展示会ならびに喫茶サービスは実施いたしません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・地方中継会場は設けませんのでご了承ください。
- ・感染拡大防止のため、株主総会会場の座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が限られております。そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございますので、ご了承ください。
- ・株主総会の運営について重要な変更が生じた場合の通知および株主総会会場における対応の詳細は、当社ウェブサイト (<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/>) に掲載いたします。**株主様におかれましては、運営について最新の情報をご確認ください**ますようお願い申し上げます。

当日ご出席されない場合の議決権の行使について

1 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月24日（金曜日）
午後6時到着分まで

2 インターネットで議決権を行使される場合



当社指定のサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力の上、ご送信ください。行使方法の詳細は4頁をご参照ください。

行使期限

2022年6月24日（金曜日）
午後6時受付分まで

3 代理人による行使の場合



本株主総会において議決権を行使できる他の株主様1名を代理人とし、代理人による議決権行使ができます。

受付にお持ちいただきたいもの

議決権行使書用紙
（ご本人分と代理人分）
+ 代理権を証明する書面

議決権の行使に関する決定事項

- ① 議案についての賛否の表示がなされなかった場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ② 議決権行使書用紙の郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③ インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ④ 電子メールによる招集ご通知の提供をご承諾いただいた株主様へは、議決権行使書用紙を交付していません。議決権行使書用紙の交付をご希望の方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

電話：0120-232-711（通話料無料）

受付時間：9：00～17：00（土日祝日は受付を行っていません）

システム等に関するお問い合わせ先

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話（通話料無料） ☎0120-173-027

受付時間（毎日）9：00～21：00

※パソコン、スマートフォン等によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合がございます。詳細につきましては、上記ヘルプデスクにお問い合わせください。

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

その他

今後、招集ご通知の受領を電子メールにてご希望される株主様は、議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）でお手続きください。

インターネットで議決権を行使される場合



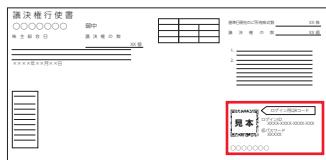
QRコードを読み取る方法

⚠️ 下記方法での議決権行使は初回ログイン時に限ります。

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



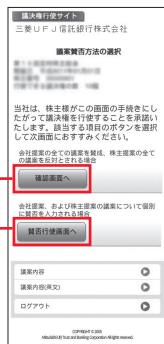
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

② 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

③ 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択する。



画面の案内にしたがって行使完了です。

二回目以降のログインの際は…

右側の記載のご案内にしたがってログインしてください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

アクセス手順

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

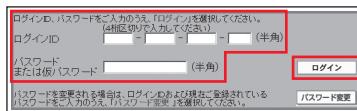
議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



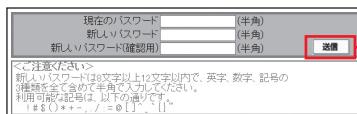
「次の画面へ」をクリック

② 議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

③ パスワードを登録する



「送信」をクリック

以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

※スマートフォン等からご利用の場合は、上記と画面の表示が異なります。手順は同様となりますので、画面の案内に沿ってご利用ください。

ライブ配信のご案内

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

なお、当日の株主総会の中継画面は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2022年6月27日（月曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで

※当日のライブ配信ページは、配信開始時間30分前の午前9時30分頃よりアクセス可能となります。

※「2. 当日の視聴方法」にてご案内の方法により株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログインされた後、サイト内の「視聴環境テストサイト」ボタンより、事前に視聴環境のテストが可能です。

※天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。あらかじめご了承ください。

株主総会のライブ配信にかかるご留意事項

- ・ **ライブ配信で株主総会をご覧いただくことは、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできませんので、事前に郵送またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**
- ・ ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ ご視聴に際して発生するインターネット接続料・通信料等は、各株主様のご負担となります。
- ・ Engagement Portalへのログインには、同封の議決権行使書用紙の副表（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」が必要です。議決権行使書用紙を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて再発行が可能です。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

本サイトに関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

電話：0120-676-808（通話料無料）

受付時間：9：00～17：00（土日祝日は受付を行っておりません）※

※ただし、株主総会当日は9：00～株主総会終了時刻まで

2. 当日の視聴方法

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



- 1 上記URLへアクセスしてください。
※本サイトはInternet Explorerではご利用いただけません。Google Chrome、Microsoft Edge (Chromium) もしくはSafariをご利用ください。

- 2 株主様認証画面（ログイン画面）で議決権行使書用紙の副票（右側）に記載の議決権行使ウェブサイトの「ログインID」と「仮パスワード」を入力し、利用規約を確認のうえ「利用規約に同意する」にチェックを入れた後、「ログイン」ボタンをクリックしてください（議決権行使書用紙を投函する前にIDおよびパスワードをお手元にお控えください）。

① ログインID

議決権行使書用紙の副票（右側）の下に記載の議決権行使ウェブサイトの「ログインID」

② パスワード

議決権行使書用紙の副票（右側）の下に記載の議決権行使ウェブサイトの「仮パスワード」※

※議決権行使ウェブサイトの「仮パスワード」は、初回ログイン時に任意のパスワードに変更していただけますが、Engagement Portalでは変更後のパスワードが引き継がれません。そのため、Engagement Portalのログインには議決権行使書右下の「仮パスワード」を継続してご利用いただけますので、議決権行使書用紙の副票（右側）はお手元にお控えいただきますようお願いください。

- 3 Engagement Portalにて「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、利用規約をご確認のうえ「利用規約に同意する」にチェックを入れた後、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

株主総会参考書類

第1号議案 | 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 社名の英字表記を「Fujitsu Limited」にグローバルで統一し、富士通ブランドの一貫性を向上させるため、現行定款第1条における商号の英字表記を変更するものです。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり現行定款を変更するものです。
 - ① 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
 - ② 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主様に交付する書面に記載する事項の限定を可能にするための規定を設けるものです。
 - ③ 現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は不要となるため、これを削除するものです。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
第1条 (商号) 当社は富士通株式会社と称し、英文では F U J I T S U L I M I T E D とする。	第1条 (商号) 当社は富士通株式会社と称し、英文では F u j i t s u L i m i t e d とする。
第17条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)
(新設)	第17条 (電子提供措置等) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
(新設)	(附則) 1 現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第17条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下、施行日という。）から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条はなお効力を有する。 3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案 | 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、独立社外取締役5名を含む、取締役9名の選任をお願いするものです。取締役候補者は11頁から18頁までに記載のとおりです。各取締役の任期は来年の定時株主総会終結の時までです。

取締役候補者は、指名委員会が取締役会の諮問を受けて、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「コーポレートガバナンス体制の枠組み」および「役員を選解任手続きと方針」に則って検討のうえ答申し、取締役会において決定したものです。また、業務執行取締役については、取締役会における中長期の経営方針の議論を実質化する目的で、全社的視点と株主様が業務執行取締役に期待する役割の観点から候補者を選定したものです。

当社は、「イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていく」という「パーパス（存在意義）」の実現に向け、「2022年度にテクノロジーソリューションの連結業績で売上収益3兆2,000億円、営業利益率10%」といった財務目標に加え、社会、お客様、従業員等の多様なステークホルダーを考慮した非財務面の活動を評価する指標を設定し、これらの達成に向けた取り組みを進めております。

2021年度、当社は、社会課題の解決に向けた7つの重点注力分野（Key Focus Areas）^{※1)}を対象とした新たな事業ブランド「Fujitsu Uvance（フジツウ ユーバンス）」を発表しました。これに加え、データドリブン経営の実行に向けた業務プロセスの見直しや社内DX（デジタルトランスフォーメーション）活動の拡大など、財務目標および非財務指標の達成、そしてパーパスの実現に向け、様々な観点から改革を実行しております。本年度もこの取り組みを加速させるべく、昨年度に引き続き、時田 隆仁代表取締役社長、古田 英範代表取締役副社長および磯部 武司取締役執行役員 SEVP^{※2)}を業務執行取締役候補者として選定することとしました。

非執行取締役6名については、パーパスの実現に向けた施策の実行および進捗のモニタリングを継続していくという取締役会の責務を考慮し、重任をお願いするものです。

	候補者番号	氏名	代表権	独立社外役員	役位および担当
業務執行	1	時田 隆仁	○		社長、CEO ^{※3)} 、CDXO ^{※3)} 、 リスク・コンプライアンス委員会委員長
	2	古田 英範	○		副社長、COO ^{※3)} 、CDPO ^{※3)}
	3	磯部 武司			執行役員 SEVP ^{※2)} 、CFO ^{※3)}
非執行	4	山本 正巳			シニアアドバイザー
	5	向井 千秋		○	
	6	阿部 敦		○	取締役会議長
	7	古城 佳子		○	
	8	スコット キャロン		○	
	9	佐々江 賢一郎		○	

※1) Key Focus Areasは、当社のパーパス実現に向けて注力していく事業を指し、社会課題を解決するクロスインダストリーの4分野（Vertical Areas）と、それらを支える3つのテクノロジー基盤（Horizontal Areas）の合計7分野により構成されます。

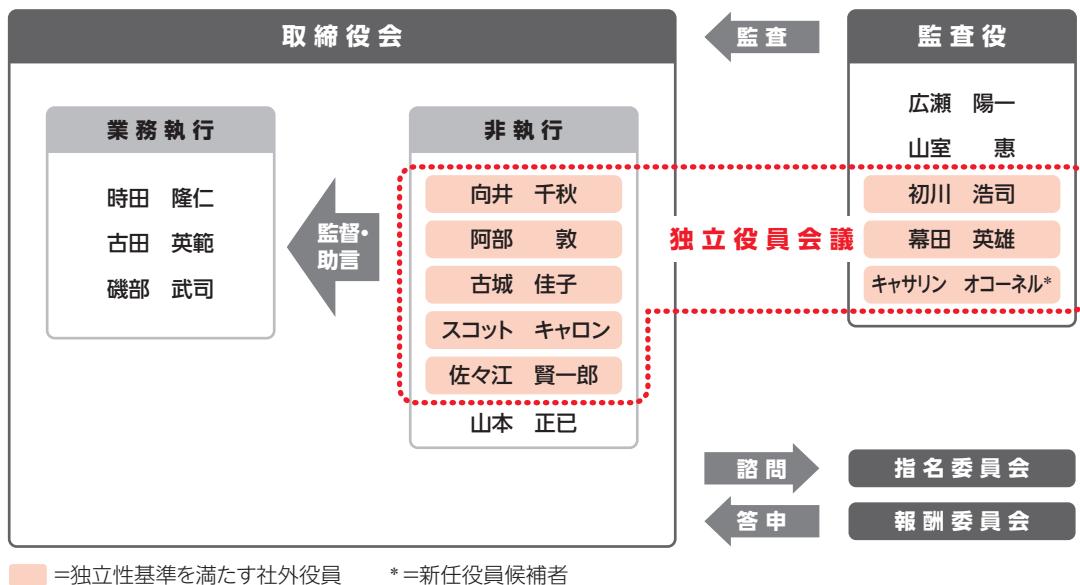
※2) 執行役員につきましては、2022年4月付けで役位（専務/常務）を廃止し、職責の大きさを示すFUJITSU Level（SEVP、EVP、SVP等）に呼称を変更しております。

※3) CEOは最高経営責任者、CDXOは最高DX責任者、COOは最高執行責任者、CDPOは最高データ&プロセス責任者、CFOは最高財務責任者を指します。

【ご参考】当社のコーポレートガバナンス体制の枠組み

監査役会設置会社制度の長所を生かしつつ、取締役会における非執行取締役（独立社外取締役および社内出身の業務を執行しない取締役をいう。）による業務執行取締役の業務執行に対する監督の実効性と多様な視点からの助言の確保を以下の方法により実現する。

- a 非執行取締役の主要な構成員を独立社外取締役とし、社内出身者である非執行取締役を1名以上確保する。
- b 非執行取締役候補者の選定にあたり、取締役会として備えるべきスキルと多様性を考慮する。
- c 取締役会の員数の過半数を独立社外取締役とする。
- d 独立社外取締役は、当社が定める独立性基準（以下「独立性基準」という。なお、詳細につきましては10頁をご参照ください）を満たす社外取締役とする。
- e 監査役による取締役会の外からの監査、監督と、非執行役員（非執行取締役および監査役をいう。）で構成する任意の指名委員会および報酬委員会ならびに独立役員（独立社外取締役および独立社外監査役をいう。）で構成する独立役員会議により取締役会を補完する。
- f 独立社外監査役は、独立性基準を満たす社外監査役とする。



【ご参考】 社外役員の独立性に関する考え方

当社は、2015年12月の取締役会決議によって制定した「コーポレートガバナンス基本方針」において、当社における社外役員の独立性に関する基準を定めています。

社外役員の独立性基準

1. 現在または過去において以下のいずれかにも該当しない者
 - (1) 当社グループ^(注1)の独立社外取締役でない取締役または使用人
 - (2) 当社の大株主^(注2)の取締役、執行役、監査役または重要な使用人^(注3)
 - (3) 当社の主要な借入先^(注4)の取締役、執行役、監査役または重要な使用人^(注3)
 - (4) 当社の会計監査人の社員または使用人
 - (5) 当社と他社の間で相互に派遣された取締役、執行役、監査役または執行役員
 - (6) 当社から役員報酬以外に、個人としてまたは個人と同視しうる小規模な法人等の取締役、執行役、監査役、もしくは重要な使用人^(注3)として多額の金銭^(注5)、その他財産を得ている者
 - (7) 当社の主要な取引先^(注6)の取締役、執行役、監査役または重要な使用人^(注3)

2. 現在または過去3年間に於いて以下のいずれかに該当する者の近親者^(注7)でない者
 - (1) 当社グループの業務執行取締役、業務執行取締役でない取締役^(注8)または重要な使用人
 - (2) 当社の大株主の取締役、執行役、監査役または重要な使用人^(注3)
 - (3) 当社の主要な借入先の取締役、執行役、監査役または重要な使用人^(注3)
 - (4) 当社の会計監査人の社員または使用人
 - (5) 当社と他社の間で相互に派遣された取締役、執行役、監査役または執行役員
 - (6) 当社から役員報酬以外に、個人としてまたは個人と同視しうる小規模な法人等の取締役、執行役、監査役、もしくは重要な使用人^(注3)として多額の金銭、その他財産を得ている者
 - (7) 当社の主要な取引先の取締役、執行役、監査役または重要な使用人^(注3)

(注1) 「当社グループ」とは、当社と当社の子会社をいう。

(注2) 「大株主」とは、当社の議決権の10%以上を名義上または実質的に保有する大株主をいう。

(注3) 当該大株主、借入先、取引先の独立社外取締役または独立社外監査役である場合を除く。

(注4) 「主要な借入先」とは、当社の直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先をいう。

(注5) 「多額の金銭」とは、年間の合計が1,000万円以上の専門的サービス等に関する報酬、寄付等をいう。

(注6) 「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループとの取引の対価の支払額または受取額が、取引先または当社の連結売上高の1%を超える企業等をいう。

(注7) 「近親者」とは、2親等以内の親族、配偶者または同居人をいう。

(注8) 当社の社外監査役または社外監査役候補者である者の独立性を判断する場合に限る。

(注9) 独立性基準に列挙する役職についてはそれらに準ずる役職を含む。

候補者
番号

1

再任

とき た た か ひ と
時田 隆仁

(1962年9月2日生)

取締役就任年数^{※4)}

3年

所有する当社株式の数

1,364株

2021年度取締役会への出席状況

100%



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1988年 4月	当社入社	2019年10月	CDXO ^{※3)} (Chief DX Officer) (現在に至る)
2014年 6月	金融システム事業本部長	2021年 4月	CEO ^{※3)} (Chief Executive Officer) (現在に至る)
2015年 4月	執行役員		
2019年 1月	執行役員常務 ^{※2)} グローバルデリバリーグループ長		
2019年 3月	執行役員副社長		
2019年 6月	代表取締役社長 (現在に至る) リスク・コンプライアンス委員会委員長 (現在に至る)		

重要な兼職 なし

選任理由

時田隆仁氏は、金融機関向けビジネスのシステムエンジニアとしての豊富な経験、ビジネス改善に向けた決断力や実行力に加え、全世界に共通のサービスを提供するグローバルデリバリーグループを牽引するなどの海外経験から得たグローバルビジネスでの現場感覚を有しております。同氏は、代表取締役社長への就任後に新たな経営方針を策定し、当社自身を「IT企業からDX企業に」変革する取り組みを牽引してきました。また、当社は、社会における存在意義「パーパス」を定め、全ての企業活動をパーパス実現のための活動とする「パーパスドリブン」な企業として、社会課題の解決に貢献することを目指しており、この取り組みをさらに加速させていくためには、引き続き同氏が中心となって推進していく必要があると考え、業務執行取締役として再任をお願いするものです。なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役社長に選定する予定です。

特別の利害関係

時田隆仁氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

その他取締役候補者に関する特記事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、同氏を選任いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

※4) 取締役就任年数は、本株主総会終結時点のものです。

候補者
番号

2

再任

ふるた
古田ひでのり
英範

(1958年12月13日生)

取締役就任年数^{※4)}

3年

所有する当社株式の数

3,763株

2021年度取締役会への出席状況

100%



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2019年 1月	テクノロジーソリューション部門長 (2020年3月まで)
2009年 5月	産業システム事業本部長	CTO ^{※5)} (Chief Technology Officer) (2021年6月まで)	
2012年 4月	執行役員	2019年 6月	代表取締役副社長 (現在に至る)
2014年 4月	執行役員常務 ^{※2)}	2020年 4月	グローバルソリューション部門長
	グローバルデリバリー部門長	2021年 4月	COO ^{※3)} (Chief Operating Officer) (現在に至る)
2018年 4月	執行役員専務 ^{※2)}	2021年10月	CDPO ^{※3)} (Chief Data & Process Officer) (現在に至る)
	デジタルサービス部門長		

重要な兼職 なし

選任理由

古田英範氏は、グローバルデリバリー部門の立ち上げに伴うグローバル経験およびシステムインテグレーション業務の経験が長く、CTO^{※5)}として技術的視点から時田隆仁代表取締役社長を支えてきた経験を有しております。それに加え、2021年10月からは、CDPO^{※3)}として業務プロセスの設計、適用および維持運営ならびにそれに関連するデータの活用を推進するための施策を立案・実行しております。このような経験に鑑み、パーパス実現に向けた取り組みを事業面からリードする役割を担うのに同氏が適任であると考え、業務執行取締役として再任をお願いするものです。なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役副社長に選定する予定です。

特別の利害関係

古田英範氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

その他取締役候補者に関する特記事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、同氏を選任いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

候補者
番号

3

再任

いそべ
磯部たけし
武司

(1962年7月29日生)

取締役就任年数^{※4)}

2年

所有する当社株式の数

978株

2021年度取締役会への出席状況

100%



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1985年 4月	当社入社	2019年 6月	執行役員常務 ^{※2)}
2014年 6月	財務経理本部経理部長	CFO ^{※3)} (Chief Financial Officer) (現在に至る)	
2018年 4月	執行役員	2020年 4月	執行役員専務 ^{※2)}
	財務経理本部長 (2021年3月まで)	2020年 6月	取締役執行役員専務 ^{※2)} (現在に至る)

重要な兼職 なし

選任理由

磯部武司氏は、当社の財務経理部門での経験が長く、CFO^{※3)}として財務戦略の立案、遂行や株主・投資家との建設的対話を担い、それらの知見を踏まえ、経営に対する助言やキャピタルアロケーションポリシーを策定・実行するなど、当社の業務執行における重要な意思決定を支えてきました。このような経験に鑑み、パーパス実現に向けた取り組みを財務的な観点からリードする役割を担うのに同氏が適任であると考え、業務執行取締役として再任をお願いするものです。

特別の利害関係

磯部武司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

その他取締役候補者に関する特記事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、同氏を選任いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

※5) CTOは最高技術責任者を指します。

候補者
番号

4

再任

やまもと
山本

まさみ
正巳

(1954年1月11日生)

取締役就任年数^{※4)}

12年

所有する当社株式の数

10,159株

2021年度取締役会への出席状況

100%



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1976年 4月	当社入社	2017年 6月	取締役会長 (2019年6月まで)
2004年 6月	パーソナルビジネス本部副本部長		JFEホールディングス株式会社 社外取締役 (現在に至る)
2005年 6月	経営執行役 ^{※6)}	2018年10月	(内閣府) 規制改革推進会議 委員 (2019年7月まで)
2007年 6月	経営執行役 ^{※6)} 常務	2019年 3月	(内閣府) 知的財産戦略本部 本部員 (2021年3月まで)
2010年 1月	執行役員副社長	2019年 6月	当社取締役シニアアドバイザー (現在に至る) 株式会社みずほフィナンシャルグループ 社外取締役 (現在に至る)
2010年 4月	執行役員社長		
2010年 6月	代表取締役社長		
2015年 6月	代表取締役会長 (2017年6月まで) 取締役会議長 (2019年6月まで)		
2015年 7月	指名委員会委員、報酬委員会委員 (2019年 6月まで)		

重要な兼職

- ・JFEホールディングス株式会社 社外取締役
- ・株式会社みずほフィナンシャルグループ 社外取締役

選任理由

山本正巳氏は、代表取締役社長として5年、代表取締役会長として2年の業務執行経験を有しております。また、経済界および政府機関の要職に就き、国際社会における日本のIT業界の利益に貢献するとともに、当社の存在感を高める対外活動に尽力してきました。それらの経験と知見から、業務執行の監督と助言を担うのに適任であると考え、非執行取締役として再任をお願いするものです。

なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き取締役シニアアドバイザーを務める予定です。

特別の利害関係

山本正巳氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

その他取締役候補者に関する特記事項

山本正巳氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏を選任いただいた場合には、当該契約を継続する予定です^{※7)}。

また、当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、同氏を選任いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

※6) 経営執行役につきましては、2009年6月付で執行役員に呼称を変更しております。

※7) 当社が非執行取締役および監査役と締結する責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度は、法令に定める最低責任限度額です。

候補者
番号

5

再任
独立社外

む か い

向井

ち あ き

千秋

(1952年5月6日生)

取締役就任年数※4)

7年

所有する当社株式の数

3,295株

2021年度取締役会への出席状況

100%



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1977年 4月	慶應義塾大学 医学部 外科学教室 医局員 (1985年11月まで)	2015年 6月	当社取締役 (現在に至る)
1985年 8月	宇宙開発事業団※8) 搭乗科学技術者 (宇宙飛行士) (2015年3月まで)	2016年 4月	東京理科大学 特任副学長 (現在に至る)
1987年 6月	アメリカ航空宇宙局 ジョンソン宇宙センター 宇宙生物学研究室 心臓血管生理学研究員 (1988年12月まで)	2016年 7月	当社指名委員会委員 (現在に至る) 当社報酬委員会委員 (2018年6月まで)
2014年10月	日本学術会議 副会長 (2017年9月まで)	2017年 1月	国連宇宙空間平和利用委員会 (COPUOS) 科学技術小委員会 議長 (2018年1月まで)
2015年 4月	東京理科大学 副学長 (2016年3月まで)	2018年 4月	宇宙航空研究開発機構 特別参与 (2021年3月まで)
		2018年 7月	当社報酬委員会委員長 (現在に至る)
		2019年 3月	花王株式会社 社外取締役 (現在に至る)

重要な兼職

- ・東京理科大学 特任副学長
- ・花王株式会社 社外取締役

選任理由および期待される役割の概要

向井千秋氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、医師からアジア女性初の宇宙飛行士となった経歴をお持ちです。同氏は、当社の標榜するチャレンジ精神を最先端の科学分野で体现されており、多様な観点から業務執行に対する監督、助言を行うとともに、報酬委員会の委員長として役員報酬のあり方について議論をリードしてきました。今後も、広範な科学技術の知見に基づくグローバルで公正かつ客観的な監督と助言が期待できるため、独立社外取締役として再任をお願いするものです。

特別の利害関係および独立性に対する考え方

向井千秋氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

同氏が特任副学長を務めている東京理科大学を運営する学校法人東京理科大学と当社の間には営業取引関係がありますが、その取引金額は2021年度において約2百万円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、同氏は当社の定める独立性基準（10頁参照）を満たしております。当社は、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出ております。

その他取締役候補者に関する特記事項

向井千秋氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏を選任いただいた場合には、当該契約を継続する予定です※7)。

また、当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、同氏を選任いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

※8) 現 宇宙航空研究開発機構

候補者
番号

6

再任
独立社外

あ べ あつし
阿部 敦
(1953年10月19日生)

取締役就任年数^{※4)} 7年
所有する当社株式の数 2,902株
2021年度取締役会への出席状況 100%



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1977年 4月	三井物産株式会社入社	2009年12月	株式会社産業創成アドバイザー 代表取締役（現在に至る）
1990年 6月	同社 電子工業室課長	2011年 2月	オン・セミコンダクター・コーポレーション 取締役（現在に至る）
1993年 1月	アレックス・ブラウン・アンド・サンズ ^{※9)} マネージング・ディレクター	2015年 6月	当社取締役（現在に至る）
2001年 8月	ドイツ証券会社 ^{※10)} 執行役員 兼 投資銀行本部長	2019年 6月	当社取締役会議長（現在に至る）
2004年 8月	J.P.モルガン・パートナーズ・アジア ^{※11)} パートナー 兼 日本代表（2009年3月まで）	2019年12月	株式会社産業創成アドバイザー シニア・アドバイザー（現在に至る）
2007年 5月	エドワーズ・グループ・リミテッド ^{※12)} 取締役（2009年10月まで）	2021年7月	当社指名委員会委員長（現在に至る）

重要な兼職

- ・株式会社産業創成アドバイザー 代表取締役
シニア・アドバイザー
- ・オン・セミコンダクター・コーポレーション 取締役

選任理由および期待される役割の概要

阿部敦氏は、長年にわたる投資銀行業務やプライベート・エクイティ業務の経験を通じて、ICT業界やM&Aについての深い見識をお持ちであり、取締役会議長として、これまでの経験や機関投資家との対話を通じて得られた投資家の視点から客観的な議事進行を行っております。それに加え、2021年7月からは指名委員会の委員長として、当社の取締役会の構成をより良いものにするべく、役員候補者に求められる資質について議論をリードしております。引き続き株主・投資家目線の監督や助言に加え、経営陣の迅速・果断な意思決定への貢献が期待できることから、独立社外取締役として再任をお願いするものです。なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き取締役会議長を務める予定です。

特別の利害関係および独立性に対する考え方

阿部敦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏が代表取締役を務める株式会社産業創成アドバイザーと当社との間には取引関係はありません。同氏が取締役を務めるオン・セミコンダクター・コーポレーションと当社との間には営業取引関係がありますが、その取引金額は2021年度において約30万円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、また当社の取締役としての報酬以外の金銭を受領しておらず、同氏は当社の定める独立性基準（10頁参照）を満たしております。当社は、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出ております。

その他取締役候補者に関する特記事項

阿部敦氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏を選任いただいた場合には、当該契約を継続する予定です^{※7)}。また、当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、同氏を選任いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

※ 9) 現 Raymond James & Associates, Inc.
※ 10) 現 ドイツ証券株式会社
※ 11) 現 ユニタス・キャピタル
※ 12) 現 アトラスコプロ

候補者
番号

7

再任
独立社外

こじょう
古城

よしこ
佳子^{※13}

(1956年6月19日生)

取締役就任年数^{※4)}

4年

所有する当社株式の数

856株

2021年度取締役会への出席状況

100%



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1988年 4月	國學院大學 法学部 専任講師	2014年10月	日本学術会議 会員 (2020年9月まで)
1991年 4月	同学部 助教授	2018年 6月	当社取締役 (現在に至る)
1996年 4月	東京大学大学院 総合文化研究科 助教授	2019年 7月	指名委員会委員、報酬委員会委員 (現在に至る)
1999年 6月	同研究科 教授 (2020年3月まで)		
2010年10月	財団法人日本国際政治学会 ^{※14)} 理事長	2020年 4月	青山学院大学 国際政治経済学部 国際政治学 科 教授 (現在に至る)
2012年10月	一般財団法人日本国際政治学会 評議員 (現在に至る)		

重要な兼職 ・青山学院大学 国際政治経済学部 国際政治学科 教授

選任理由および期待される役割の概要

古城佳子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、日本国際政治学会理事長などの要職を歴任され、長年、民間企業を含む経済主体が国際政治に及ぼす影響などについての研究を重ねておられます。同氏の深い学識に基づき、国際政治の激動期における外部環境の変化への対応やSDGs^{※15)}への取り組みなどについて幅広い監督と助言が期待できるため、独立社外取締役として再任をお願いするものです。

特別の利害関係および独立性に対する考え方

古城佳子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、同氏は当社の定める独立性基準（10頁参照）を満たしております。当社は、同氏が当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出ております。

その他取締役候補者に関する特記事項

古城佳子氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏を選任いただいた場合には、当該契約を継続する予定です^{※7)}。

また、当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、同氏を選任いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

※13) 取締役候補者古城佳子氏の氏名は登記上、「久貝佳子」として表記されます。

※14) 現 一般財団法人日本国際政治学会

※15) 「Sustainable Development Goals」の略称

2015年に国連で採択された、国際社会が環境や社会、経済活動を未来に向けて持続可能とするための世界共通の開発目標

候補者
番号

8

再任

独立社外

Scott Callon

スコット キャロン^{※16)}

(1964年12月6日生)

取締役就任年数^{※4)}

2年

所有する当社株式の数

0株

2021年度取締役会への出席状況

100%



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1988年 4月	MIPS Computer Systems, Inc. ^{※17)}	2012年 5月	株式会社チヨダ
2003年 1月	モルガン・スタンレー証券会社 ^{※18)}		社外監査役 (2020年5月まで)
	株式統括本部長	2020年 3月	株式会社ジャパンディスプレイ
2006年 5月	いちごアセットマネジメント株式会社		代表取締役会長 (2020年12月まで)
	代表取締役社長 (現在に至る)	2020年 6月	当社取締役 (現在に至る)
2008年10月	アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 ^{※19)}	2020年 8月	株式会社ジャパンディスプレイ
	代表執行役会長 (現在に至る)		取締役会議長 (現在に至る)
2008年11月	同社 取締役 兼 取締役会議長 (現在に至る)	2021年 1月	同社 代表執行役会長 CEO 兼 取締役 (現在に至る)
		2021年 7月	当社指名委員会委員、報酬委員会委員 (現在に至る)

- 重要な兼職**
- ・いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長
 - ・いちご株式会社 代表執行役会長 兼 取締役 兼 取締役会議長
 - ・株式会社ジャパンディスプレイ 代表執行役会長 CEO 兼 取締役 兼 取締役会議長

選任理由および期待される役割の概要

スコット キャロン氏は、外資系証券会社勤務を経て、現在、日本株投資に特化した独立系の投資顧問会社であるいちごアセットマネジメント株式会社の代表取締役社長を務めており、機関投資家としての豊富な経験をお持ちです。当社取締役就任後は、株主・投資家との対話を積極的に行ってまいります。このような経験から、株主・投資家の立場からの監督と助言に加え、株主・投資家の意見を当社経営にフィードバックする役割が期待できるため、独立社外取締役として再任をお願いするものです。

特別の利害関係および独立性に対する考え方

スコット キャロン氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏が代表取締役社長を務めるいちごアセットマネジメント株式会社および代表執行役会長ならびに取締役兼取締役会議長を務めるいちご株式会社はいずれも当社との間に取引関係はありません。同氏が代表執行役会長 CEOならびに取締役兼取締役会議長を務める株式会社ジャパンディスプレイと当社との間には、営業取引関係がありますが、その取引金額は2021年度において約3億1千万円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。同氏が代表取締役社長を務めるいちごアセットマネジメント株式会社と共同して議決権を行使する共同保有者であるいちごトラスト・ピーティイー・リミテッドは当社の上位株主ですが、同社は当社の定める独立性基準(10頁参照)における大株主には該当せず、また、同氏は当社の主要取引先の業務執行者等であった経歴がないため、当社の定める独立性基準を満たしております。このため、当社は、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出ております。また、同氏からは、当社および当社の全ての株主のために取締役としての職務を誠実に遂行する旨の意思表示を受けております。

その他取締役候補者に関する特記事項

スコット キャロン氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏を選任いただいた場合には、当該契約を継続する予定です^{※7)}。また、当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、同氏を選任いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

※16) 取締役候補者スコット キャロン氏の氏名は登記上、「キャロン スコット アンダーバーグ」として表記されます。

※17) 現 MIPS

※18) 現 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

※19) 現 いちご株式会社

候補者
番号

9

再任
独立社外

さ さ え
佐々江

けん い ち ろ う
賢一郎

(1951年9月25日生)

取締役就任年数^{*4)}

1年

所有する当社株式の数

45株

2021年度取締役会への出席状況

90.9%



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1974年 4月	外務省入省	2019年 6月	セーレン株式会社 社外取締役 (現在に至る)
2002年 3月	経済局長	2019年 6月	三菱自動車工業株式会社 社外取締役 (現在に至る)
2005年 1月	アジア大洋州局長	2020年 12月	公益財団法人日本国際問題研究所 理事長 (現在に至る)
2008年 1月	外務審議官	2021年 6月	当社取締役 (現在に至る)
2010年 8月	外務事務次官	2021年 7月	当社報酬委員会委員 (現在に至る)
2012年 9月	特命全権大使 アメリカ合衆国駐節	2022年 3月	アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役 (現在に至る)
2018年 6月	公益財団法人日本国際問題研究所 理事長 兼 所長		

- 重要な兼職**
- ・公益財団法人日本国際問題研究所 理事長
 - ・セーレン株式会社 社外取締役
 - ・三菱自動車工業株式会社 社外取締役
 - ・アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役

選任理由および期待される役割の概要

佐々江賢一郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、外務事務次官、駐アメリカ合衆国特命全権大使などの要職を歴任され、現在は公益財団法人日本国際問題研究所の理事長を務められており、国際政治・経済に関する豊富な知識と実務経験をお持ちです。昨今、国際情勢が複雑化する中で、同氏からは、知識と経験に基づき、グローバルな観点から公正かつ客観的な監督と助言が期待できるため、独立社外取締役として再任をお願いするものです。

特別の利害関係および独立性に対する考え方

佐々江賢一郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

同氏が理事長を務める公益財団法人日本国際問題研究所と当社との間には取引関係はありません。

また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、同氏は当社の定める独立性基準（10頁参照）を満たしております。当社は、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出ております。

その他取締役候補者に関する特記事項

佐々江賢一郎氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏を選任いただいた場合には、当該契約を継続する予定です^{*7)}。

また、当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、同氏を選任いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

監査役1名選任の件

監査体制のさらなる強化・充実を図るため監査役1名を増員することとし、その選任をお願いするものです。監査役候補者は以下に記載のとおりです。

監査役による監査体制は、監査役の重要な役割が適法性監査および会計監査であることに鑑み、それらの監査に必要な経験および知見を有する常勤監査役2名と独立社外監査役3名が連携して監査に当たる体制といたします。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

Catherine O'Connell

新任

独立社外

キャサリン オコーネル^{※20}

(1967年2月10日生) 所有する当社株式の数

0株



略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1994年11月 アンダーソンロイド法律事務所
 2012年 3月 日本モレックス合同会社 法務部長
 2017年 6月 オコーネルコンサルタンツ 代表取締役 (2017年12月まで)
 2018年 1月 オコーネル外国法事務弁護士事務所 プリンシパル (現在に至る)

重要な兼職 ・オコーネル外国法事務弁護士事務所 プリンシパル

選任理由

キャサリン オコーネル氏はニュージーランド法弁護士であり、国内外の法律事務所および日系企業の法務部門での豊富な実務経験を有しており、当社が監査役に求める法務およびコンプライアンスに関する知見をお持ちです。また、同氏は国際性やジェンダーに関する問題についても深い見識をお持ちであり、多様な価値観を尊重する当社において、同氏からは様々な観点からの業務執行の監査が期待できるため、独立社外監査役として選任をお願いするものです。

特別の利害関係および独立性に対する考え方

キャサリン オコーネル氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 同氏がプリンシパルを務めるオコーネル外国法事務弁護士事務所と当社との間には取引関係はありません。
 また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者であった経験がなく、当社の定める独立性基準(10頁参照)を満たしております。このため、当社は、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出る予定です。

その他監査役候補者に関する特記事項

キャサリン オコーネル氏を選任いただいた場合は、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です^{※7)}。
 また、当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、同氏を選任いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

※20) 監査役候補者キャサリン オコーネル氏の氏名は登記上、「オコーネル キャサリン マリー」として表記されます。

【ご参考】取締役および監査役のスキルマトリックス

当社は、イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていくグローバル企業として、取締役および監査役が業務執行、助言または監督機能を有効に発揮するのに必要と考えられる多様性およびスキルをそれぞれ特定し、これを踏まえた上で取締役候補者および監査役候補者を決定いたしました。

以下は、本株主総会後の取締役および監査役（予定）のスキルマトリックスです。

	氏名	社外	多様性		スキルマトリックス				
			ジェンダー	国籍	企業経営	財務・投資	グローバル	テクノロジー	ESG・学識・政策
代表取締役社長	時田 隆仁		男性	日本	○		○	○	
代表取締役副社長	古田 英範		男性	日本	○		○	○	
取締役執行役員	磯部 武司		男性	日本	○	○	○		
取締役シニアアドバイザー	山本 正巳		男性	日本	○		○	○	
取締役	向井 千秋	○	女性	日本			○	○	○
取締役	阿部 敦	○	男性	日本		○	○	○	
取締役	古城 佳子	○	女性	日本			○		○
取締役	スコット キャロン	○	男性	米国	○	○	○		
取締役	佐々江 賢一郎	○	男性	日本			○		○

	氏名	社外	多様性		スキルマトリックス		
			ジェンダー	国籍	法務・コンプライアンス	財務会計	業務プロセス
常勤監査役	広瀬 陽一		男性	日本		○	○
常勤監査役	山室 恵		男性	日本	○	○	
監査役	初川 浩司	○	男性	日本		○	○
監査役	幕田 英雄	○	男性	日本	○	○	
監査役	キャサリン オコーネル	○	女性	ニュージーランド	○		

取締役に対する業績連動型株式報酬の内容改定の件

1. 提案の理由およびこれを相当とする理由

(1) 制度の決議状況

当社は、2017年6月26日開催の第117回定時株主総会における決議により、業務執行取締役に中長期的な企業価値向上のインセンティブを与えるとともに、株主のみならずの視点での経営を一層促すため、業績に連動して当社株式を報酬として付与する制度（パフォーマンス・シェア、以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。また、本制度に係る報酬額の上限額については、2021年6月28日開催の第121回定時株主総会において、同定時株主総会において決議された金銭報酬の上限額とは別に年額12億円以内（割当てる当社株式の総数は年7.5万株以内^{*21}）に改定するとともに、本制度の具体的な内容を、改めて決議いただきました。

(2) 改定の内容および理由

本制度における2022年度以降に係る業績達成水準の指標は、従来設定していた当社の連結決算における売上収益と営業利益に、EPS（一株当たり当期利益）を加えるものとします。当該指標の変更は、利益創出や資本効率向上による持続的な企業価値向上に向けた業務執行取締役のコミットメントを高めることを目的としております。

また、当該指標の変更の対象となる報酬については、第121回定時株主総会において決議いただいた本制度に係る報酬額の上限（年額12億円以内）の範囲内において、①当該報酬の一部を本制度に係る報酬の支給に伴い対象者に生じる納税資金負担相当の金銭で、②残りを当社株式の割当てのための金銭報酬債権で支給します。当該支給方法の変更は、本制度に係る報酬の支給に伴い対象者に生じる納税資金負担を考慮して行うものです。

(3) 提案を相当とする理由

本変更は、社外取締役を中心とする報酬委員会の答申を受けて取締役会で決定した取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであり、報酬委員会の審議を経た答申を受けて社外取締役が過半数を占める取締役会で決定していることから、本議案の内容は相当であると判断しております。

(4) 本制度の対象となる業務執行取締役の員数

なお、現在の取締役は9名（うち、社外取締役は5名）、そのうち本制度の対象となる業務執行取締役は3名ですが、本株主総会において第2号議案「取締役9名選任の件」が原案通り承認可決されましても、本制度の対象となる業務執行取締役の員数に変更はありません。

2. 改定後の本制度に係る報酬の額および具体的な内容

(1) 制度の概要

当社は、業務執行取締役に対して、あらかじめ職務および職責に応じた基準株式数、業績判定期間（3事業年度）および業績目標を提示します。そして、業績達成水準に応じて基準株式数に一定係数をかけて算出した数の当社株式を事業年度毎および業績判定期間終了時に計算し、業績判定期間中に継続して本制度の対象者の地位にあったことを条件として、業績判定期間の終了をもって、対象者毎に、①その合計株式数の一部は本制度に係る報酬の支給に伴い対象者に生じる納税資金負担相当の金銭で支給し、②残りは当社株式を割当てるものとします。このとき、業務執行取締役には、上記合計株式の時価相当額を、金銭報酬債権および金銭で支給し、業務執

行取締役は、前者の金銭報酬債権を割当てられた株式に対し出資して、当社株式を取得します。なお、合計株式数に占める金銭で支給する部分の割合は、対象者の納税資金負担を考慮して、取締役会で定めるものとします。取得した当社株式は、インサイダー取引規制に係らない限り、任意に譲渡することが可能となります。

(2) 本制度に係る金銭報酬債権および金銭の合計額ならびに割当株式数の上限

業務執行取締役を支給する本制度に係る金銭報酬債権および金銭の合計額の上限は、1. に記載のとおり、年額12億円以内とし、割当てる当社株式の総数は年7.5万株以内とします。

(3) 業績達成水準の指標および係数

当社の連結決算における売上収益、営業利益およびEPS（一株当たり当期利益）を指標として、あらかじめ定めた業績目標に対する業績達成水準に応じて一定の範囲で係数を設定します。

(4) 1株当たりの払込金額

本制度における業務執行取締役に割当てられた当社株式1株当たりの払込金額は、割当てを決定した取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における終値等、払込期日における当社株式の公正な価格とします。

(5) 金銭報酬債権および金銭の支給ならびに当社株式の割当てに関する条件

業績判定期間が終了し、業績判定期間中に業務執行取締役が継続して本制度の対象者の地位にあったことを条件として、各業務執行取締役に対して金銭報酬債権および金銭を支給し、そのうち金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、各業務執行取締役に当社株式を割当てます。ただし、本制度の対象となる業務執行取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、業績判定期間が満了する前に上記の地位を喪失した場合は、当社取締役会は、支給される金銭報酬債権および金銭の額、割当株式の数ならびに支給および割当ての時期を、必要に応じて合理的に調整します。

(6) その他

組織再編時等における本制度の取扱いまたは基準株式数に関する株式分割もしくは株式併合時の取扱いその他本制度の詳細は、取締役会の決議をもって定めております。

以上

※21) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、株式併合後の株式数を記載しております。

ライブ配信のご案内

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。
詳細は5頁をご覧ください。

ライブ配信ページおよび視聴環境のテストページのURL
<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



なお、ライブ配信視聴は、会社法上の株主総会への出席ではありません。

当日のインターネットによるご質問や議決権行使はできませんのでご注意ください。よろしくお願いいたします。

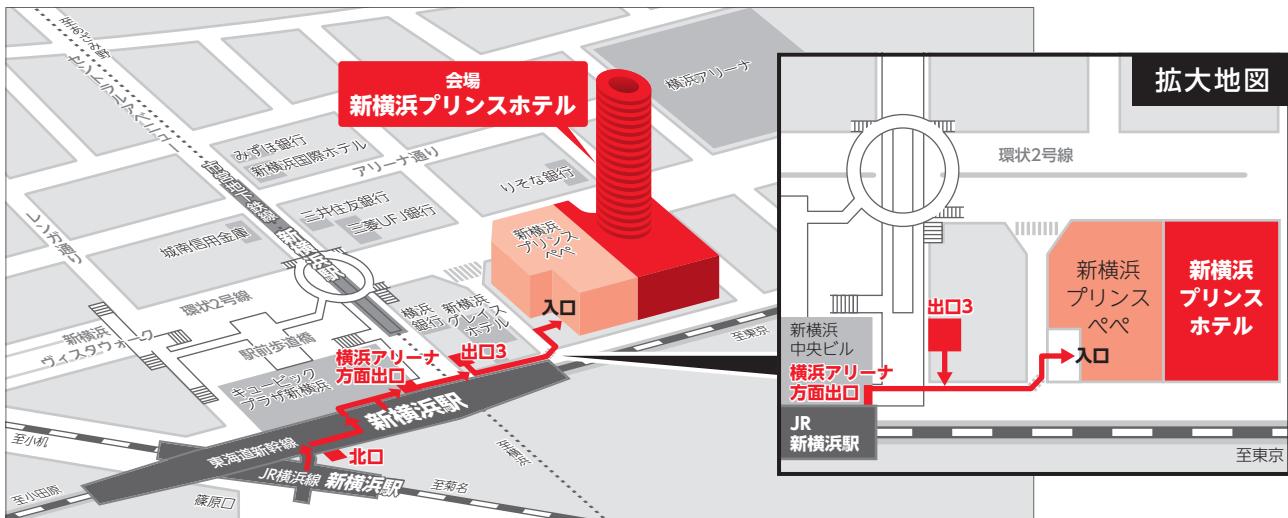
株主総会会場ご案内図

会場
神奈川県横浜市港北区新横浜
三丁目4番地
新横浜プリンスホテル
※受付は1階で実施いたします。

交通機関のご案内

JR 新横浜駅
横浜線「北口」から徒歩2分
東海道新幹線「東口」または「西口」から徒歩2分
※改札口を出られましたら、「横浜アリーナ方面出口」へとお向かいください。

横浜市営地下鉄線 **新横浜駅**
「出口3」から徒歩2分



お車でのご来場はご遠慮願います。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点および株主様の感染リスクを避けるため、株主総会会場へのご来場をお控えいただき、事前に郵送またはインターネットにより議決権をご行使していただくことを強くご推奨申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

